豊中市役所市民協働部くらし支援課 就労支援専門員・専門相談員（募集案内）

１．採用予定人数

就労支援専門員・専門相談員 1 名

２．応募要件

年齢および学歴不問

就労支援や生活支援、職業紹介、企業での人事労務や営業など実務経験がある人

<u>※採用決定した人には、該当期間における勤務証明書等を提出いただきます。</u>

３．雇用形態

豊中市の（臨時）会計年度任用職員として雇用します。

４．雇用期間

雇用期間は、採用から令和 9 年 3 月 31 日まで

※１ヶ月の条件付採用期間があります。

５．勤務地

豊中しごと・くらしセンター（庄内コラボセンター３階 豊中市庄内幸町 4-29-1）

（所属：豊中市市民協働部くらし支援課）

※豊中市立生活情報センターくらしかん（豊中市北桜塚 2-2-1）で、勤務いただく可能性もあります。

６．勤務時間

週 30 時間勤務（1 日 7.5 時間、週 4 日勤務）

※8：45～17：15 の間で 7.5 時間

７．仕事の内容

求職者に対する就労支援、キャリアカウンセリング、求人開拓、職業紹介、生活支援への誘導に関する業務を中心に担当いただきます。また、求職者向け講座の企画・運営等にも携わっていただきます。

※豊中市立生活情報センターくらしかんでは、主に生活困窮者の自立支援に係る業務を行っています。

８．応募（申込み）期間

随時

９．応募（申込み）方法

提出物 ①申込書（所定様式）②職務経歴書（任意様式）

所定の申込書（別紙）に必要事項を記入し、写真（概ね 4cm×3cm。上半身正面向）1 枚をはって、①②を豊中しごと・くらしセンター（豊中市庄内幸町 4-29-1　庄内コラボセンター3 階）へ持参もしくは郵送で提出してください。

郵送の場合は、下記送付先へ簡易書留郵便にてご郵送ください。

送付先：〒561-0833 大阪府豊中市庄内幸町 4-29-1 庄内コラボセンター3 階
豊中しごと・くらしセンター くらし支援課雇用労働係あて

封筒に「就労支援専門員（臨時）応募」と朱書きしてください。

１０．選考方法

応募者から提出された書類をもとに書類選考の上、面接を実施します。

１１．選考結果の通知

選考結果は電話等で本人にお知らせします（面接後、2 週間以内を目安に通知します）。

１２．勤務条件

（１）賃金　時給 1,741 円～1,754 円（経験により決定）
（通勤費用は上限 150,000 円(月額)を別途支給（※支給要件あり））
＊月末締・翌月 20 日支払い。昇給、退職手当はありません。
＊賞与有

（２）休日　土曜日、日曜日、祝日、年末年始、月曜日～金曜日の間に１日（原則）

（３）休暇　○年次有給休暇
雇用期間によって変動します。最大 10 日（雇用期間が 6 か月超の場合）
○その他（服喪休暇（有給）、労働基準法に定める休暇（無給））

（４）社会保険　健康保険・厚生年金保険・雇用保険に加入

１３．問合せ

〒561－0833 大阪府豊中市庄内幸町 4-29-1　庄内コラボセンター3 階
豊中市 市民協働部 くらし支援課（豊中しごと・くらしセンター）
電話 06-6398-7463
平日 午前 9：00～午後 5：15（12/29～1/3 を除く）